# 学校法人新島学園 新島学園短期大学 機関別評価結果

令和7年3月14日 一般財団法人大学·短期大学基準協会

# 新島学園短期大学の概要

設置者 学校法人 新島学園

理事長湯浅康毅学長岩田雅明ALO前田浩

 開設年月日
 昭和 58 年 4 月 1 日

 所在地
 群馬県高崎市昭和町 53

<令和6年5月1日現在>

# 設置学科及び入学定員 (募集停止を除く)

学科	専攻		入学定員
キャリアデザイン学科			130
コミュニティ子ども学	科		50
		合計	180

## 専攻科及び入学定員 (募集停止を除く)

なし

### 通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

#### 機関別評価結果

新島学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和 7年3月14日付で適格と認める。

#### 機関別評価結果の事由

#### 1. 総評

令和5年7月26日付で新島学園短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神である新島襄のキリスト教主義教育を基本とし、「真理」、「正義」、「平和」を教育のモットーとして掲げている。建学の精神は、学内での宗教的講話を中心とした「チャペル・アワー」を代表として広く共有されており、これは全ての教職員・学生が参加できるよう時間的な配慮がされている。地域・社会に向けた「新島学園短期大学 公開講座」の開講や子育て支援のボランティア活動である「チャイルド広場」を開催するほか、学生を中心に多種多様なボランティア活動に参加している。さらに、地域の高等学校や地元の諸団体とも連携し、継続した地域貢献活動が長期にわたり実施されている。

教育目的・目標は建学の精神に基づき学則において確立しており、学生便覧やウェブサイトにおいて学内外に表明され、定期的な点検も行われている。学習成果は、建学の精神に基づいて定められ、短期大学と学科に分けて、それぞれウェブサイト等に表明されている。三つの方針の点検、見直しを行い、三つの方針を相互に十分関連付け一体的なものに全面的に改訂し、令和6年度からウェブサイトや学生便覧に掲載している。

自己点検・評価活動は、規程に基づき自己点検・評価委員会を組織し、当該委員会を中心に全学で実施している。学科ごとに学習成果を査定する方法を定め、定期的に点検している。

卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性があり、学長、副学長、学科長等で構成する「3ポリシー策定に向けてのミーティング」により定期的に点検されている。

教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応しており、体系的に教育課程を編成している。成績評価の適切な実施、シラバスの改善などが行われ、カリキュラムマップの追記など定期的な点検も実施している。

教養教育は、高等教育のレベルに見合う内容を備え、体系的に配置されるとともに、そ の後に習得する専門教育の基礎となるよう体制が整えられている。

学生の希望に即した細やかな職業教育を行っており、非常勤教員に現場経験者や現役保育者などを採用することで実践教育を展開している。

入学者受入れの方針は学習成果に対応しており、学生募集要項や大学案内に入学者選抜 方法や授業料等の情報とともに明示している。 学習成果は、「期待される学習成果(目標)」としてシラバスに明示されており、資格取得率、GPA分布、履修カルテ・ポートフォリオ等を活用して測定している。

卒業生の進路先に対して「外部評価アンケート」を実施し、その結果を全教員に配付している。

教員はシラバスに示した成績評価方法に沿って学習成果を評価し、学生による授業評価 や教員相互の授業参観などにより授業改善に努めている。

入学前オリエンテーションなどで授業や学生生活についての情報を提供し、対面により 成績を告知し、補習が必要な学生や成績優秀な学生などにも必要な情報を提供するなど、 学習支援を組織的に行っている。コースやゼミの教員が学生の生活上の支援を行っている。 就職委員会とキャリアセンターが各ゼミ教員等と連携をとって進路就職支援を行っている。

教員組織は短期大学設置基準に基づき、専任教員数・教授数を充足している。専任教員の採用及び昇任は、新島学園短期大学教員任用規程、新島学園短期大学の教員選考基準に関する規程にのっとり、適正に選考されている。専任教員には毎年、「研究計画調書」に基づいた研究実績により研究費が支給されるなど研究支援体制が整備されている。

事務職員は、各種事務規程に基づき職務及び事務分掌を定め、責任体制を明確にしている。教職員の労務管理は、学校法人新島学園就業規則を中心に各種規程を遵守して実施している。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、運動場・体育館・図書館・講義室等を設置し、学科・コースに応じた機器備品類を整備している。施設設備のメンテナンスや改修は、中・長期計画に基づき年度計画を立て実施している。火災・地震時の対応及び防犯等は規程等を整備し、定期点検や全学を対象とした防火防犯訓練を実施している。

財務状況について、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門で過去3年間の経常収支が支出超過となっている。

理事長は、建学の精神及び教育理念に基づいて「第5次中期経営計画」を示し、運営上の責任と計画実行を教職員・保護者・同窓生等に発信するなど、リーダーシップを発揮している。

学長は、長年培った様々な経験を生かし、教学運営全般の最高責任者として、教授会や 各種委員会等からの意見を参酌しながらリーダーシップを発揮している。

監事は、学校法人の業務・財産の状況及び理事の業務執行の状況について都度監査し、 理事会、評議員会に出席して意見を述べるとともに、毎会計年度の監査報告書を作成し、 翌年度5月の理事会・評議員会で報告している。

評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織し、私立学校法にのっとって運営されている。

学校教育法施行規則に基づく教育情報及び私立学校法に基づく財務情報等をウェブサイトで公表・公開している。

#### 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判

定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

#### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準 I 建学の精神と教育の効果

「テーマA 建学の精神]

○ 建学の精神である新島襄のキリスト教主義教育を中心とした「チャペル・アワー」を はじめ、地域・社会に対する子育て支援活動として、家庭内保育の乳幼児とその保護者 を対象に「チャイルド広場」を開催するなど、教職員及び学生が公開講座やボランティ ア活動を通じて地域・社会に貢献している。学生を中心に多種多様な分野の地域社会貢 献活動に参画していることは教育機関としての役割・効果を果たしている。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

「テーマA 教育課程]

○ キャリアデザイン学科が導入しているeラーニングによる学習システム「新短ラーニング」を「基礎演習 I・II」などと連動させて、学生の継続的な利用を促すとともに、成績評価に組み込み、成績優秀者を表彰するなど学習意欲の向上に計画的に活用している。

#### 「テーマ B 学生支援]

○ 成績評価の提示については、ポータル表示のみならず、ゼミ担当教員から対面の上、 紙面で直接示し、学習上の相談に応じるなど個別のきめ細かい対応を行っている。教員 は、オフィスアワーを利用し、学習上や生活上の悩み等の相談を受けるなど、細やかな 対応を行っている。

#### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

「テーマ B 物的資源]

○ 施設設備等の管理は総務財務課が所管し、学生の意見も取り入れ、学習環境の整備を 積極的に行っている。旧市立高校時代からの歴史ある建造物を維持・活用しながら、最 新のフォレストホールに至る施設が学生や地域に開放され、新旧の施設が有機的に活用 されている。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

「テーマ A 理事長のリーダーシップ]

○ 理事長のリーダーシップの下、年1回の「理事・監事・評議員合同研修会」が実施され、建学の精神、キリスト教主義教育を中心としたテーマで学校法人全体の考え方や方向性が統一されている。また、その後の交流会でも各役員などから意見聴取等を実施し、

経営指針に反映されている。

#### [テーマ B 学長のリーダーシップ]

○ 学長を中心とした教職員で経営戦略構想の実現のための「構造改革プロジェクトチーム」を発足し、短期大学のコース再編や学科増等について検討を重ねるなど定期的に具体的な取組みを検証している。

#### (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下の事項について、改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果(合・否)と連動するものではない。

#### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

「テーマ D 財的資源]

○ 財務状況について、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門で過去 3 年間の経常収支が支出超過となっている。今後、「事業に関する中期的な計画」等に沿って財務体質の改善に努めることが望まれる。

#### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

#### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果(合・否)及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	基準	評価結果
基準 I	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準IV	リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

#### 基準 I 建学の精神と教育の効果

建学の精神である新島襄のキリスト教主義教育を基本とし、「真理」、「正義」、「平和」を教育のモットーとして掲げている。建学の精神は、学内での宗教的講話を中心とした「チャペル・アワー」を代表として広く共有されており、これは全ての教職員・学生が参加できるよう時間的な配慮がされている。なお、建学の精神とキリスト教主義教育の概要において、様々な表記・表明がなされている。新島学園の学生や地域社会・第三者などのステークホルダーに対してわかりにくい表記も感じられ、学園としての組織的・統一した表記・表明として点検整備されることが望まれる。

地域貢献では、「新島学園短期大学 公開講座」が開催され、月に1回の頻度で開催される子育で支援の「チャイルド広場」は令和6年度で18年目を迎えるなど、息の長い地域活動を継続している。また、近隣の高等学校3校と高大連携協定を結び、群馬県内・高崎市内の大学・短期大学との地域連携活動に積極的に参加して成果を上げている。

教育目的・目標は建学の精神に基づき学則において確立しており、学生便覧やウェブサイトにおいて学内外に表明され、定期的な点検も行われている。学習成果も短期大学と学科に分けてウェブサイト等に表明されている。さらに学長、副学長、両学科長、事務長、三つの方針に精通した教員で構成する「3 ポリシー策定に向けてのミーティング」が令和5 年度に開催され、積極的な見直しと点検が行われ、三つの方針を相互に関連付け一体的なものとして改定した。

自己点検・評価活動等の実施体制については「自己点検・評価委員会」が組織され、規程に基づいた取組みが行われている。学科ごとに学習成果を査定する方法を定め、定期的に点検している。また両学科とも「FD・SD 研修会」を定期的に開催して情報共有に努めるとともに、法令の遵守に努めている。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性があり定期的に点検されている。 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応しており、体系的に教 育課程を編成している。成績評価の適切な実施、シラバスの改善などが行われ、カリキュ ラムマップの追記など定期的な点検も実施している。学期ごとに履修登録できる単位数の 上限については履修規程に定めて運用しているが、CAP制に関する学則上の規程がないことから、学則にその根拠となる規定を設けることが望まれる。

教養教育は、高等教育の初期的レベルに見合う内容を備え、体系的に配置されるとともに、その後に習得する専門教育の基礎となるよう、体制が整えられている。教養教育の効果は、「授業評価アンケート」や卒業時に行う「新島学園短期大学満足度調査」などで測定・評価している。

学生の希望に即した細やかな職業教育を行っており、資格関連科目を多数開設し、非常 勤教員に現場経験者や現役保育者などを採用することで実践教育を展開している。また「新 島学園短期大学満足度調査」や「外部評価アンケート」を活用して改善に努めている。

入学者受入れの方針は、学習成果に対応しており、学生募集要項や大学案内に入学者選抜方法や授業料等の情報とともに明示し、複数の提携高校と定期的な意見交換の際に点検している。

学習成果はシラバスに「期待される学習成果」として明示されており、一定期間内で獲得可能である。資格取得率、GPA分布、単位取得率、学位取得率、履修カルテ・ポートフォリオ等を活用して測定している。

卒業生の進路先に対して「外部評価アンケート」を実施し、その結果を全教員に配付するとともに、学外に配布するリーフレットにもその評価項目別の主な結果について掲載し公表している。

教員はシラバスに示した成績評価基準に沿って学習成果を評価し、学生による授業評価や教員相互の授業参観などにより授業改善に努めている。キャリアセンターでは事務職員が職務を通じて就職・編入に向けてきめ細かい支援を行い、図書館では、学生の要望をかなえた選書を行い、利用率を向上させている。

入学前オリエンテーションなどで授業や学生生活についての情報を提供している。対面により成績を告知し、補習が必要な学生や成績優秀な学生などにも必要な情報を提供するなど、学習支援を組織的に行っている。また、キャリアデザイン学科は明確な目標をもったコース制であり、「新短ラーニング」という e ラーニングによる学習システムを導入し、学習意欲の向上を促している。

コースやゼミの教員が学生の生活上の支援を行っており、クラブ活動やボランティア活動へ主体的に参加する学生が多い。健康管理に関しては、相談室のカウンセラーが月2回対応し、学内に開室情報が掲示されているなど、組織的な支援が行われている。しかし、日常の体調不良に関しては、学生の健康管理に対応する専門職を常駐させることが望まれる。

教員組織である「就職委員会」とキャリアセンターが各ゼミ教員等と連携をとって進路 就職支援を行っている。

#### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準に基づき専任教員数・教授数を充足し、適正に配置している。専任教員の採用及び昇任は、教育実績・研究実績等の経歴により新島学園短期大学教員任用規程、新島学園短期大学の教員選考基準に関する規程にのっとり、適正に選考され

ている。その過程において、新島学園短期大学人事委員会や教授会での審議を経たのち、 常任委員会・理事会の議を経て理事長が任命している。なお、前回の認証評価で指摘のあった短期大学設置基準で算定する教授数の不足について、改善済みである。

専任教員には毎年、「研究計画調書」に基づいた研究実績により、専任教員個人に研究費が支給されるなど研究支援体制が整備されている。専任教員は、学生の学習成果の獲得の 状況について各学科内で情報を共有し、「授業評価アンケート」により教育課程の検討や授業方法の改善を行っている。

事務職員は、各種事務規程に基づき職務及び事務分掌を定め、責任体制を明確にしており、日本私立短期大学協会や日本学生支援機構等が主催する職務に関連する研修会やセミナーに参加し、自己研鑽に励み、専門知識を習得している。

教職員等の労務管理は、「学校法人新島学園就業規則」を中心に各種規程を遵守しているが、規程に基づく管理において、労働時間の把握については客観的な記録等の運用を検討されたい。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、運動場・体育館・図書館・講義室等を設置し、学科・コースに応じた機器備品類を整備している。施設設備等の管理は、各種法令を遵守して日常点検・保守がなされている。施設設備のメンテナンスや改修は、中・長期計画に基づき年度計画を立て実施している。火災・地震時の対応及び防犯等は防災規程等を整備し、定期点検や全学を対象とした防火防犯訓練を実施している。

教育研究に関する情報ネットワークはおおむね良好に整備されている。

財務状況について、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門で過去3年間の経常収支が支出超過となっている。「事業に関する中期的な計画」等に沿って財務体質の改善に努めることが望まれる。

#### 基準IV リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育理念に基づいて「第5次中期経営計画」を示し、運営上の責任と計画実行を教職員・保護者・同窓生等のステークホルダーに発信するなど、リーダーシップを発揮している。また、寄附行為にのっとり理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

学長は、長年培った様々な経験を生かし、教学運営全般の最高責任者として、教授会や各種委員会等からの意見を参酌しながらリーダーシップを発揮している。また、様々な課題に対応するため、「構造改革プロジェクトチーム」を立ち上げ、将来的な諸課題解決に向け取り組んでいる。なお、一部の委員会の規程や議事録の未整備や、組織の更新情報が共有されていない事例が散見されたので、定期的な見直しと確認が望まれる。

監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について都度監査し、 理事会、評議員会に出席して意見を述べている。毎会計年度の監査報告書を作成し、翌年 度5月の理事会・評議員会で報告している。

評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって構成し、私立学校法にのっとって運営されている。

学校教育法施行規則に基づく教育情報及び私立学校法に基づく財務情報等をウェブサ

イトで公表・公開し、説明責任を果たしている。